

緊急通報装置の機能拡大について

1 事業の概要

目的・内容 平成元年度から、ひとり暮らし高齢者等に対して、緊急通報用装置、安否確認センサー及び火災警報器を貸与し、急病や災害等の緊急時に通報することにより、コールセンターから様態確認、協力者による処置の要請を行い、不安の軽減及び安全確保を図っている。

対 象 者 ①65歳以上のひとり暮らしの方
②75歳以上のみの世帯の方
③65歳以上の方及び重度身体障害者からなる世帯の方

利 用 料 月額300円
※但し、生活保護受給者は、無料

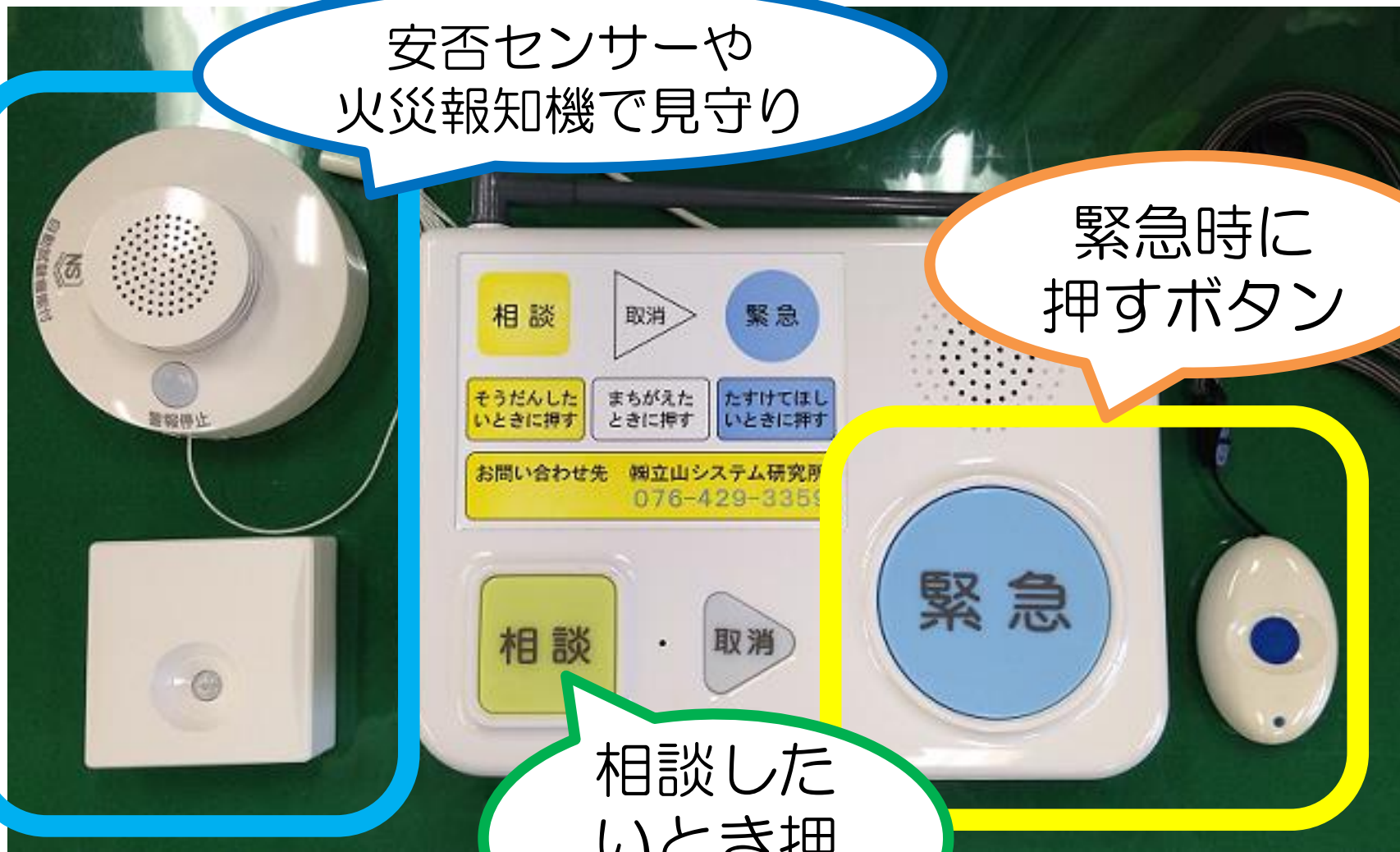
そ の 他 (1)利用には固定電話回線が必要
(2)申出の際には、緊急時に利用者宅に駆けつけて状況を
確認する近所の協力者が必要

(1) システムの構成

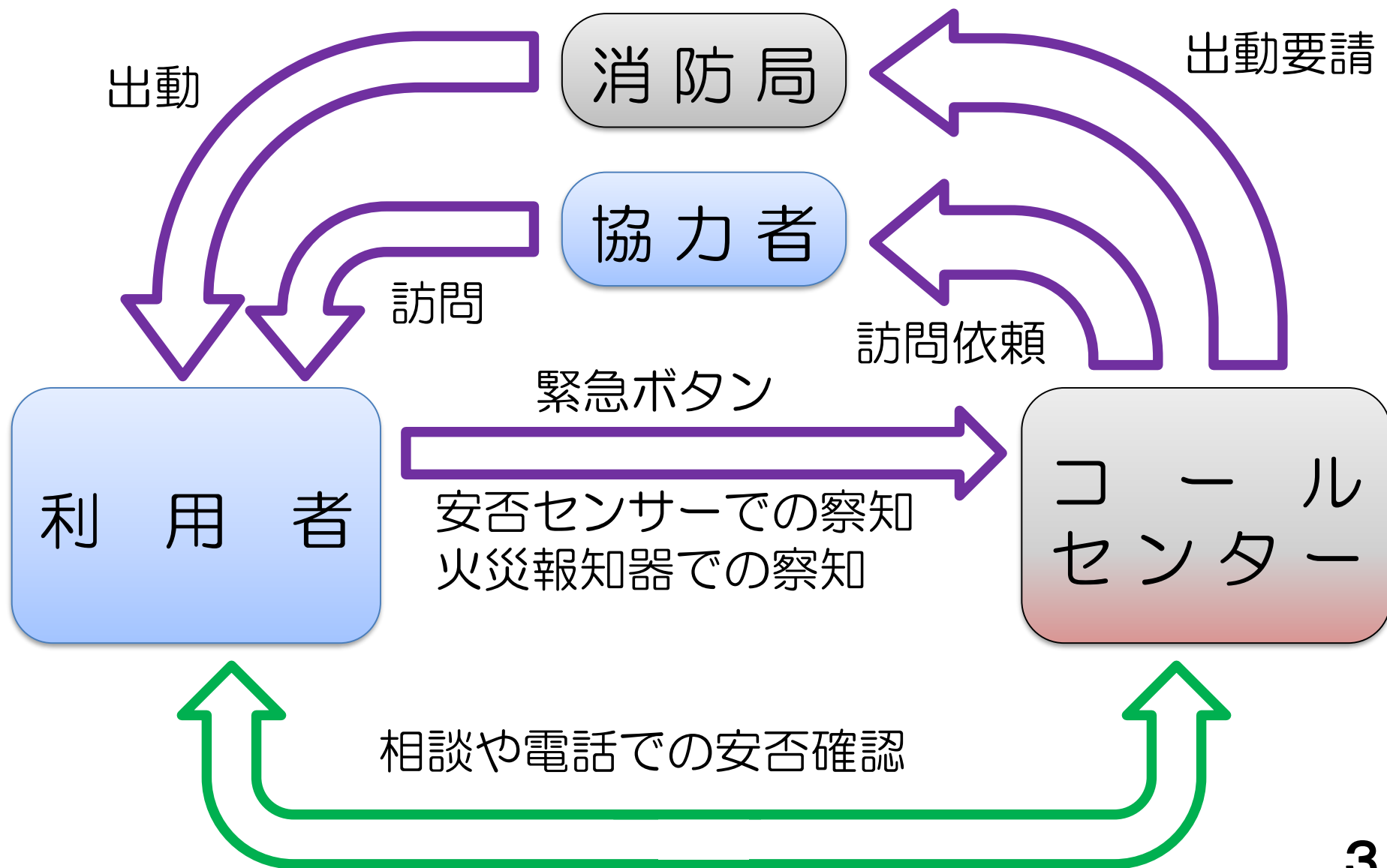
安否センサーや
火災報知機で見守り

緊急時に
押すボタン

相談した
いとき押
すボタン



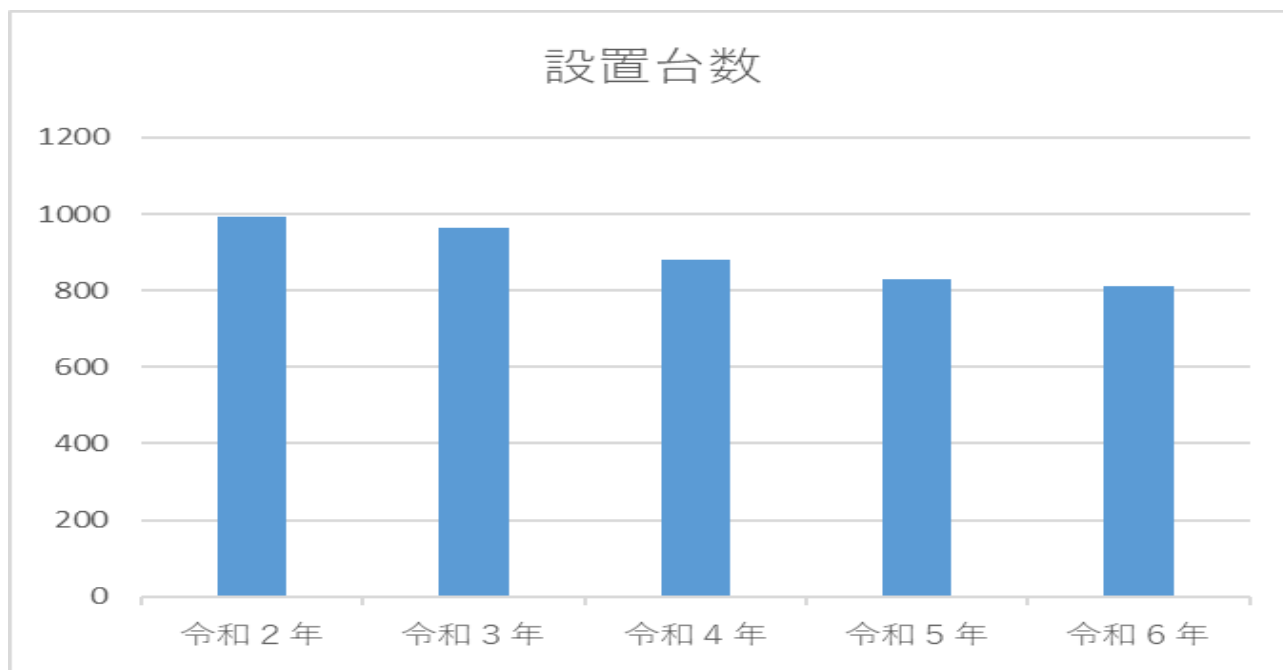
(2) 利用の流れ



(3) 利用状況

年 度	令和2	令和3	令和4	令和5	令和6
設置台数	993	964	882	828	810

※設置台数は、年度末の数値



(4) 通報状況

年 度	通 報 件 数					
	緊急通報	安否通報	火災通報	相談通報	確認不能・誤報	合 計
令和2	41	1,907	34	93	342	2,417
令和3	42	2,602	41	107	342	3,134
令和4	29	2,390	43	90	312	2,864
令和5	35	2,587	25	71	327	3,045
令和6	37	2,716	26	68	340	3,187

事例

[安否通報・救急車出動]

コールセンターで通報受信。ご本人宅へ架電するも応答なし。協力者に架電し訪問依頼。ご本人は宅内で倒れており救急車要請。ご本人は搬送先で、しばらく入院の見込み。

2 携帯電話回線型機器の導入について（令和7年9月～）

現在

固定電話回線が必須

拡大

固定電話回線が不要な携帯電話回線型機器を追加



- SIMカードにて通信を行う
- 固定電話回線型とほぼ同様の利用が可能だが、ハンズフリー、音声機能はない

(1) 委託料について（令和7年9月～）

固定電話回線型	1台当たり月額 2,145円(税込)
携帯電話回線型	1台当たり月額 3,960円(税込)

(2) 利用者負担金について

固定電話回線型	1台当たり月額 300円(税込)
携帯電話回線型	1台当たり月額 600円(税込)

固定電話回線型はこれまでどおり、利用者負担金は300円とし、携帯電話回線型については、委託料が2倍であるため、600円で設定予定

長野市社会福祉審議会の答申（平成21年12月25日）

- ・行政サービスに対する市民負担の公平性を確保するなどの観点から、利用者負担を導入すべきと判断する。
- ・利用者の負担割合については市の「利用者負担に関する基準に基づく見直し方針」との整合性等と審議会での意見により経費の25%以内が妥当と考える。